

想いを、まちへ。

NISA成長投資枠で投資信託を10万円以上ご購入*で

みなと
3,710名に

にーさ
2,130ポイント

プレゼント キャンペーン

キャンペーン
期間

2026年1月5日(月) ▶ 2026年3月31日(火)



NISA成長投資枠で投資信託を10万円以上ご購入*の方に

チャンス
01

\ 抽選3,710名に /

2,130 ポイント
P
プレゼント!

チャンス
02

\ 外れた方ももれなく /

213 ポイント
P
プレゼント!

*NISA口座 成長投資枠でご購入分の金額のみが判定対象となります。 積立のお申し込みは対象外といたします。

分配金再投資による枠の利用は対象外といたします。 ①が当選した方は②プレゼント対象外となります。

判定金額は複数商品を購入された場合、合算して判定します。

●ご利用方法

STEP-1

キャンペーン期間中に
NISA成長投資枠で投資信託を
10万円以上ご購入*

STEP-2

3,710名に 2,130 ポイント
プレゼント 外れた方も 213 ポイント
プレゼント

NISAについて
詳細は[こちら](#)



みなと銀行

■ 本キャンペーンに関するご注意事項

- 個人のお客さまが対象となります。
- キャンペーン内容は予告なく変更、または終了する可能性がございます。
- キャンペーン期間中にNISA口座の成長投資枠で10万円以上の投資信託をご購入された方が対象となります。
- 2026年3月31日(火)15:30までにお申し込みが完了していることが条件です。
- 判定金額は複数商品を購入された場合、合算して判定します。
- 当社取り扱い商品のうち、NISA口座の成長投資枠でご購入可能な商品すべてが対象です。
- 積立によるご購入は対象外となります。
- 特典付与は2026年6月を予定しております。特典付与対象者への通知は行いません。特典付与をもって通知とさせていただきます。
- キャンペーンへのエントリーは不要です。条件を満たした方は自動的に対象となります。
- 特典付与時点でNISA口座を移管もしくは閉鎖している場合対象外となります。
- みなとクラブにご入会されていない方は対象外となります。
- お客さまのお取引状況によっては本キャンペーンの対象外となる場合があります。

■ 投資信託に関するご注意事項

- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、株価、金利、通貨の価格等の指標に係る変動や発行体の信用状況等の変化を原因として損失が生じ、元本を割込むおそれがあります。
- 投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。
- 投資信託へのご投資では、商品ごとに定められた手数料等(お申込金額に対して最大3.3%(税込)のお申込手数料(購入時手数料)、純資産総額に対して最大年2.42%(税込)の運用管理費用(信託報酬)※、基準価額に対して最大0.5%の信託財産留保額、その他運用に係る費用等の合計)をご負担いただきます。手数料等の合計については、保有金額または保有期間等により異なるためあらかじめ記載することができません。
- ※一部のファンドについては成功報酬が別途かかります。成功報酬は運用状況等により異なるためあらかじめ記載することができません。(2025年1月6日現在)
- 投資信託は預金でなく、預金保険の対象ではありません。また当社を通じてご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の募集・申込等の取扱いは当社、設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 商品ごとに手数料等およびリスクは異なります。詳細については、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。
- マイゲート(インターネットバンキング)でのご購入時手数料率を引き下げております。詳しくは、店頭もしくは当社ホームページでご確認ください。

■ NISAに関するご注意事項

- 日本にお住まいの個人のお客さままで成年に達した方(口座開設年の1月1日時点)が口座を開設できます。
- NISA口座は全金融機関を通じて、同一年において一人一口座のみの開設となります(金融機関変更をした場合を除く)。金融機関の変更を行い、複数の金融機関にNISA口座を開設したことになる場合でも、各年において1つのNISA口座でしか購入することができません。
- NISA口座内の株式投資信託等を変更後の金融機関に移管することもできません。なお、金融機関を変更しようとする年分の非課税投資枠で、すでに株式投資信託等を購入していた場合、その年分について金融機関を変更することはできません。
- みなと銀行でのNISA口座対象商品は株式投資信託のみです。
- NISA口座は他の口座との損益通算、損失の繰越控除はできません。
- NISA口座は中長期投資のための制度であることから、短期間での売買(乗換え)を前提とした商品には適しません。
- 投資信託における分配金のうち元本払戻金(特別分配金)は従来より非課税であり、NISA口座での制度上のメリットは享受できません。
- 非課税年間投資枠は、つみたて投資枠(120万円)と成長投資枠(240万円)を併用することで年間360万円までとなります。
- 非課税保有限度額は、購入残高(簿価残高)で、1,800万円(うち成長投資枠の上限は1,200万円)となります。
- 解約ファンドの簿価分の非課税枠を、翌年以降新たな投資に再利用できます。
- つみたて投資枠においては、定期的かつ継続的に対象商品を購入いただきます。つみたて投資枠として1回限りとする購入は契約できません。
- つみたて投資枠を契約した日から10年を経過した日、および同日の翌日以後5年を経過した日ごとに、お名前とご住所を確認させていただきます。当該日より1年以内に確認できない場合は、対象商品の受け入れができなくなります。
- 成長投資枠対象ファンドは、信託期間20年未満、毎月分配型、高レバレッジ型などは除外されます。

■ みなとクラブに関するご注意事項

- みなとクラブのご利用にはお申込みが必要です。
- お申込みは、普通預金口座を開設している個人の方に限ります(事業用としてご利用の口座を除きます)。ただし、非居住者の方、任意団体等は対象外とします。
- リソナグループアプリをセットアップ、またはマイゲートをお申込みいただくと、自動的にみなとクラブご入会となります。

上記商品の契約締結前交付書面、目論見書、パンフレット、提案書、約款等は、当社本支店等にてご用意しております。

商号等 株式会社 リソナ銀行 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号

商号等 株式会社 みなと銀行 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会